

市長等の措置に係る通知書

（健康医療部）

2024年4月22日監査執行

No	指摘事項	措置の状況	改善又は 検討の目標 年 月 日
1	<p>委託料の執行 （地域医療推進課） 再委託や再々委託承諾手 続きを行っていない業務が ある。 （藤沢市保健医療センター 運営管理業務） 受託者が提出した再委託 承認申請書に記載のない事 業者が、各設備の保守点検 業務や小規模修繕業務を 行っている（自動ドア点検 ほか10件以上）。</p>	<p>令和6年度から再委託業務について は、受託者に再委託承認申請書の提出 を求め、承諾の手續（通知）を行っ た。年度途中で再委託が必要となった 場合においても、事前に同様の手續き を行った。 今後は引き続き受託者と連絡を密に し、契約締結時に仕様書に記載された 各業務について再委託の有無を確認 し、必要に応じて事前に再委託承諾の 手續きを行う。</p>	<p>2024年 6月7日</p>

## 市長等の措置に係る通知書

(健康医療部)

2024年4月22日監査執行

No	指摘事項	措置の状況	改善又は 検討の目標 年 月 日
1	<p>補助金の執行 (健康づくり課)</p> <p>支払い事務が不適切な補助金がある。</p> <p>①妊婦健康診査助成金 ②新生児聴覚検査費用助成金</p> <p>③がん患者ウィッグ購入費等助成金 ④ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種費用助成金</p> <p>請求日から30日以内に補助金を交付すると定めた要綱に合わせるために、請求書の日付を申請者に記載しないように案内し、市側で記載し、その日付に合わせて收受印を押印する扱いが常態化している。</p>	<p>①妊婦健康診査助成金、②新生児聴覚検査費用助成金については、令和6年度から申請書様式を「申請書兼請求書」とする要綱改定を行い、適切な処理となるよう是正をした。</p> <p>③がん患者ウィッグ購入費等助成金、④ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種費用助成金については、要綱変更は行わず、事務マニュアルの修正を行い、申請者への交付決定の後、申請者（交付決定対象者）による請求の都度、支払処理を行う事務となるよう是正した。</p>	<p>2024年 4月1日</p> <p>2024年 7月12日</p>